

1 木更津市 介護予防訪問介護相当サービス（独自） サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1, 176単位	日割の場合 39単位	1,176 39	1月につき 1日につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		(2)1週に2回程度の場合 2, 349単位	日割の場合 77単位	2,349 77	1月につき 1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12日割							
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		(3)1週に2回を超える程度の場合 3, 727単位	日割の場合 123単位	3,727 123	1月につき 1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13日割							
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287単位	287	1回につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位		179	
A2	2511	訪問型独自サービス22			(二)所要時間45分以上の場合	220単位		220	
A2	2621	訪問型独自サービス23		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス							
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1回当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位減算	-1	1日につき		
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき		
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	-1	1日につき		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			1単位減算	-1	1日につき		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算		-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算		-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2			
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算		1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15% 減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12% 減算				
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200			
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回程度		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算				
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000 加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000 加算			
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000 加算			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000 加算			
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000 加算			
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000 加算			
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000 加算			
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000 加算			
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000 加算			
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000 加算			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000 加算					
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000 加算					
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000 加算					
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000 加算					
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算				
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算				
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算				

※ 黄色の塗りつぶし箇所は、単価等の変更箇所です。
 ※ 水色の塗りつぶし箇所は、新たに追加されたサービスコードです。
 ※ ピンク色の塗りつぶし箇所は『訪問型サービスA(緩和した基準による)』と併用して利用する場合に算定してください。
 ※ 特定処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ、ベースアップ等支援加算については、令和6年6月サービス提供分以降利用できません。

2 木更津市 訪問型サービスA（緩和した基準による） サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1011	訪問型サービスAⅠ	訪問型サービスA費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	45分から60分の生活援助。月5回を上限とする。	90%	225	1回につき
A3	1012					80%	225	
A3	1013					70%	225	
A3	1021	訪問型サービスAⅡ	訪問型サービスA費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	45分から60分の生活援助。月10回を上限とする。	90%	225	
A3	1022					80%	225	
A3	1023					70%	225	
A3	1031	訪問型サービスAⅢ	訪問型サービスA費(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週3回程度)	45分から60分の生活援助。月16回を上限とする。	90%	225	
A3	1032					80%	225	
A3	1033					70%	225	
A3	1041	訪問型サービスA初回加算	初回加算		200単位加算	90%	200	1月につき
A3	1042					80%	200	
A3	1043					70%	200	

3 木更津市 介護予防通所介護相当サービス(独自) サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	日割の場合 59単位	1,798 1月につき
A6 1112	通所型独自サービス11日割		事業対象者・要支援2	3,621単位		59 1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援1	119単位		3,621 1月につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	日割の場合 119単位	436 1日につき
A6 1113	通所型独自サービス21		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		119 1日につき
A6 1123	通所型独自サービス22	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位	日割の場合 1単位	-18 1日につき
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11		事業対象者・要支援2	36単位		-36 1日につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者・要支援1	4単位		-4 1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	4単位		-4 1日につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援1	4単位		-4 1日につき
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援2	4単位		-4 1日につき
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援1	4単位		-4 1日につき
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11		事業対象者・要支援1	18単位		-18 1日につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		事業対象者・要支援2	36単位		-36 1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援1	4単位		-4 1日につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		事業対象者・要支援2	4単位		-4 1日につき
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		事業対象者・要支援1	4単位		-4 1日につき
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22	事業対象者・要支援2	4単位	-4 1日につき		
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	376単位	日割の場合 752単位	-376 1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援1	752単位		-752 1月につき
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		事業対象者・要支援2	94単位		-94 1日につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業所が送迎を行わない場合	47単位	日割の場合 100単位	-47 1日につき
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算		ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位		100 1月につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位	240 1月につき		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位	50 1月につき		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位	200 1月につき		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位	150 1月につき	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位	160 1月につき	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480単位	480 1月につき		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位	88 1月につき
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ		事業対象者・要支援2	176単位	176 1月につき	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位	72 1月につき
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2	144単位	144 1月につき	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位	24 1月につき
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2	48単位	48 1月につき	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位	100 1月につき	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位	200 1月につき	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位	20 1月につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位	5 1日につき	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位	40 1月につき		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算	1月につき	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算		
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000 加算		
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算		
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算		
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算		
A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算		
A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算		
A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000 加算		
A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算		
A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算		
A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000 加算		
A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000 加算			
A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000 加算			
A6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000 加算			
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算	1月につき	
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算	11 1日につき		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援2	59単位		41 1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援1	3,621単位		2,535 1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	119単位	日割の場合 119単位	83 1日につき
A6 8003	通所型独自サービス21・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	436単位		305 1月につき
A6 8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	313 1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・欠		事業対象者・要支援2	59単位		41 1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・欠		事業対象者・要支援1	3,621単位		2,535 1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	119単位	日割の場合 119単位	83 1日につき
A6 9003	通所型独自サービス21・欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	436単位		305 1月につき
A6 9013	通所型独自サービス22・欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	313 1日につき	

※ 灰色の塗りつぶし箇所は、木更津市では使用しません。
 ※ 黄色の塗りつぶし箇所は、単価等の変更箇所です。
 ※ 水色の塗りつぶし箇所は、新たに追加されたサービスコードです。
 ※ 特定処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ、ベースアップ等支援加算については、令和6年6月サービス提供分以降利用できません。

4 木更津市 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	442単位	1月につき
AF	1002	初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	
AF	1003	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	
AF	1004	初回加算＋委託連携加算	ロ 初回加算 ＋ ハ 委託連携加算	600単位加算	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントA＋高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	
AF	3001	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	442単位	